資料１

報 告 事 項

(１)心のバリアフリー推進の取り組みについて

①事務作業の体制構築、効率化について

・メーリングリストの活用
・作業部会の設立

心のバリアフリー推進の取り組みについて

①事務作業の体制構築、効率化について

■第1回市民部会（R3.5.7）の提案

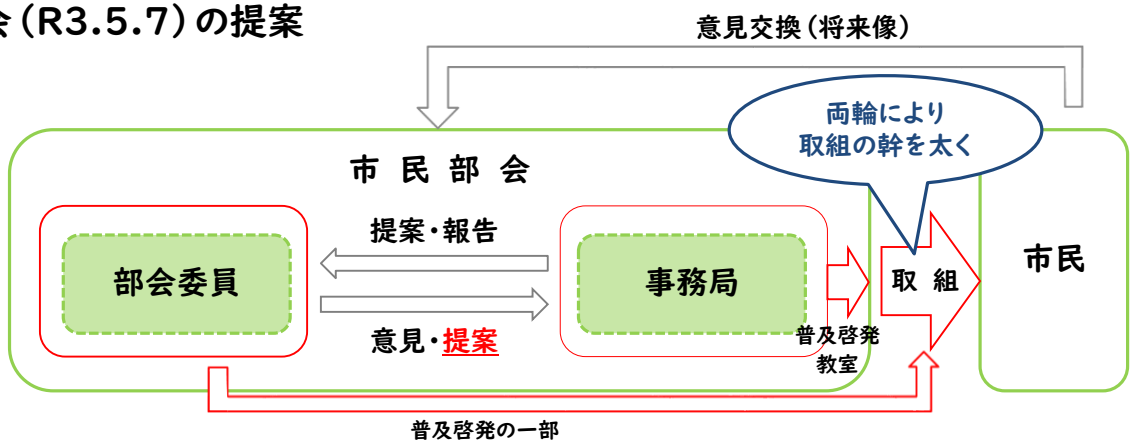

市 民 部 会
- 基本構想に掲げる目標を達成するために設立
  →目標：「ひと・まちを育て支える心のバリアフリーの推進」
- 役割として、多様な市民参加と協働による心のバリアフリーへの理解促進を推進する

課題

①心のバリアフリー普及啓発の取組の安定化
- 持続的な取組が可能となる体制の構築
  →事務局の事務処理遅延による普及啓発の遅れは本末転倒
  →事務を分散し、協働で進める

②心のバリアフリー普及啓発の加速化
- 会議開催時期に左右されず、効率的に実施
  →柔軟な情報共有の場の設定、開けた意見交換の実施

提案

①普及啓発の分散による取組の推進
- 普及啓発の一部を作業部会を立ち上げ進めてはどうか。

②連絡体制の強化
- 部会開催の頻度が概ね四半期に1回程度の開催
  →部会共有のメーリングリストを作成
  →その中で情報共有、普及啓発などの取組の推進

■メーリングリストの活用（R3.5.26～）

- 送付ルールの設定（あて先やパスワード設定など）
- メールを利用しない部会委員には事務局から別途郵送通知

■作業部会の設立（R3.8.1～）

広報ちがさき作業部会（9名で構成）
作業部会長　：瀧井委員
副作業部会長：海野委員
作業部会委員：河内委員、太田委員、遠藤委員、鈴木委員
浅川委員、海津副部会長、斉藤部会長

タウンニュース・ポスター作業部会（8名で構成）
作業部会長　：杜多委員
副作業部会長：牧野委員
作業部会委員：柏崎委員、上杉委員、瀬川委員、杉山委員
海津副部会長、斉藤部会長

②作業部会の活動について

・広報ちがさき作業部会
・タウンニュース・ポスター作業部会

心のバリアフリー推進の取り組みについて

②作業部会の活動について

■広報ちがさき作業部会

・作業手順

市民部会に対し掲載内容の照会 ⇨ 事務局掲載内容のとりまとめ ⇨ 作業部会開催

- 決定 ⇨ 市広報へ提出
- 再調整 ⇨ 関係する委員と事務局との間で調整 ⇨ 作業部会再調整 ⇨ 決定 ⇨ 市広報へ提出

・第1回（R3.9.17開催）→令和3年10月号から令和4年1月号の内容を決定

10月	ありがとう！子育て中の私から・・・普段は混雑時の電車を避けてベビーカーを利用しますが、先日は混みそうだったのでベビーカーを畳みました。すると近くにいた女性が「お手伝いしますよ」と車内に運ぶのを手伝ってくれました。私は安全に子どもを抱っこすることができてホッとしました。優しいひと言に感謝します。
11月	ありがとう！精神障がいのある私から・・・私には統合失調症という病気があります。症状の一つに意欲が無くなり身体を起こしていることすらつらい時があります。「ゆっくり休んでね、あなたのペースで良いのよ」と言ってもらえると、分かってもらえたと思い、とても気持ちが楽になり、安心することができます。
12月	ありがとう！発達障がいのある私から・・・発達障がいは、症状が分かりにくく誤解を受けやすいです。「これができるなら、あれだってできるはず」「普通こんなことは常識」というような言葉に傷つきます。能力が凹凸だったり、空気が読めないことがあるので、図や絵など紙に書いて教えてもらえると助かります。
1月	ありがとう！内部障がいのある私から・・・オストメイトマークをご存じですか。このマークは人工肛門・人工ぼうこうの人のための設備があることを表します。私は臓器障がいのため人工肛門になりました。多機能トイレで腹部のストーマ装具を処理するため時間がかかります。最近は私たちオストメイト利用者への理解が広がり、とてもうれしく思います。

・第2回（R3.12.27開催）

→4巡目の掲載を迎え、本取組の更なる向上、改善に対する市民部会からの意見

①欄外の帯の幅が小さいので、あまり難しい事とか理屈っぽい事は効果が少ないので、短い言葉でインパクトのある表現があればと思う。欄外のスペースをもう少し大きく出来ないものか。
②バリアフリー教室での子ども達の気づきの文章を取り入れる事はできないでしょうか。身体、視覚、聴覚の3障がいになってしまいますが。
③協会の集まった時、茅ヶ崎市広報の欄外に「心のバリアフリー」の内容が書かれていることを説明しました。会員から一般市民も私同様に知らないと思うので読んでもらえないと思う。
紙面では無理なんですがと言われて現在は予算上で難しいと話しました。
④ 2～5月号までの文案に頭を捻りましたが、どうしても「ありがとう」イコール「○○してくれて」ばかりになってしまったので、ネット等で調べて情報を加味してみましたが正しいかどうか精査してください。車椅子の方の話は実際に目にしたものです。今までもこの欄を読んで下さった障がいを持つ方が実際どう感じたのかが気になるところです。

→令和4年2月号から令和4年5月号の内容を調整

・心のバリアフリー全般（R4.2） ・身体障がい（R4.3） ・聴覚障がい（R4.4） ・視覚障がい（R4.5）

心のバリアフリー推進の取り組みについて

■タウンニュース・ポスター作業部会

・作業手順

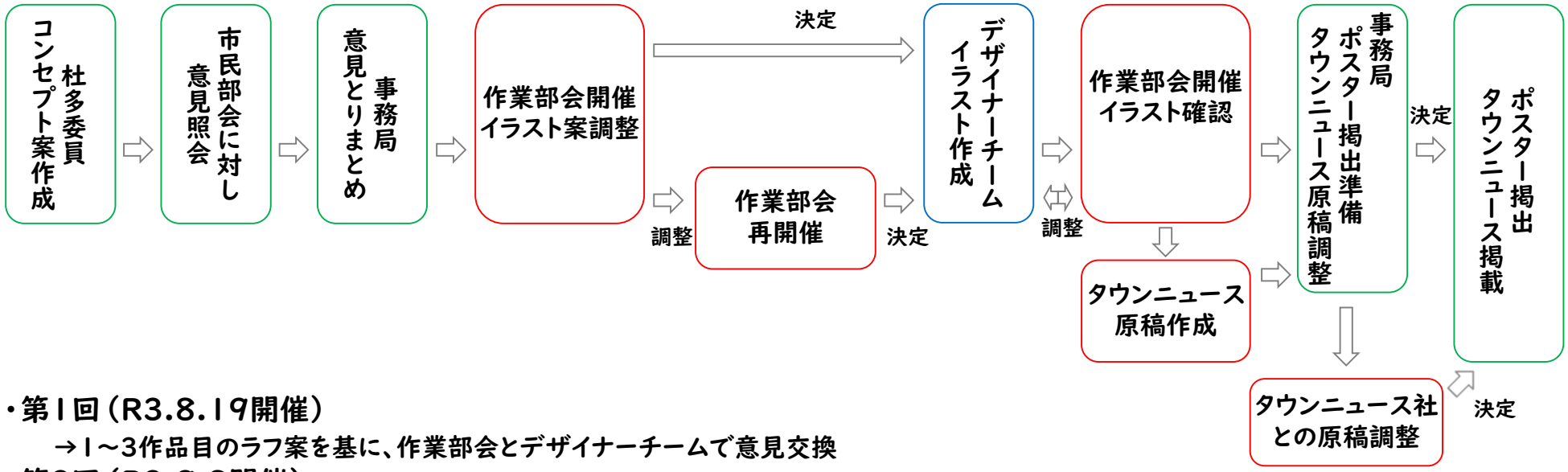

・第1回（R3.8.19開催）

→1～3作品目のラフ案を基に、作業部会とデザイナーチームで意見交換

・第2回（R3.9.8開催）

→1～3作品目の調整、4～8作品目のイラストイメージの調整

・第3回（R3.9.21開催）

→2作品目の再調整、ポスターのターゲットの設定、タウンニュースとの連携方法、開始時期の確定（12月）

・第4回（R3.9.28開催）

→タウンニュースの連載案の調整、デザイナーチームとの意見交換、当初提案時とのすり合わせ

・第5回（R3.10.22開催）

→1～3作品目の最終調整、タウンニュースの連載案の確認・担当割り振り、本取組の周知方法

・第6回（R3.12.27開催）

→ポスター作成の流れの再確認（参考1）、4作品目以降の予定（参考2）、4～6作品目のイラストイメージ調整、タウンニュース担当割り振り

心のバリアフリー推進の取り組みについて

・ポスター

令和3年12月
主人公：内部障がい（ヘルプマーク）
場　所：電車の車内
気づき：席を譲る

令和4年1月
主人公：視覚障がい
場　所：お店の中
気づき：商品を探す

・タウンニュース茅ヶ崎版（連載）

令和3年12月
以下の順に構成（12月を例）
- ・発信者
  ヘルプマークを持つ内部障がい者
- ・特に伝えたいこと
  ヘルプマークの説明
- ・ポスターの内容説明、エッセイ
  □部分
- ・該当月のポスター
  □部分
- ・問い合わせ先
  □部分

連載「広げよう心のバリアフリー」①

ヘルプマークを持つ内部障がいの私から

特に伝えたいこと

ヘルプマークは援助が必要な方のマークです。体調によって立っていることが辛い時があり、このやさしい声掛けが安心につながります。

発信者

背広を着た30代の会社員の男の私が優先席に座るわけにもいかないし…と思っていたら、「ヘルプマーク」というものがあると教えてもらい、さっそくカバンに着けてみました。それは外から見てわからない障がいや病気のある人が、手助けが必要な時につけるものだそうです。

先日たまたまそれを見た女性に席を譲ってもらいました。申し訳ない気もしましたが、正直体調が悪かったので本当にありがたかったです。

自分がこうなる前は想像もしていませんでしたが、これからはできる限り必要な人に手助けをしようと思っています。

制作／茅ヶ崎バリアフリー基本構想推進協議会市民部会

今までまわりに障がい者や介護が必要な人がいませんでした。しかし自分が2年前に病気になって、初めてわかったことがたくさんあります。

例えば、電車に乗るだけでこんなに思切れがするなんて思いもしませんでした。幸い理解のある会社のおかげで仕事を続けていますが、毎日の通勤ではとてもつらい思いをしています。

ここにある、このこころ。
やさしさの巡る街、茅ヶ崎

茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会
事務局☎0467-82-1111
（茅ヶ崎市都市政策課内）

心のバリアフリー推進の取り組みについて

ポスター作成までの流れ

参考1

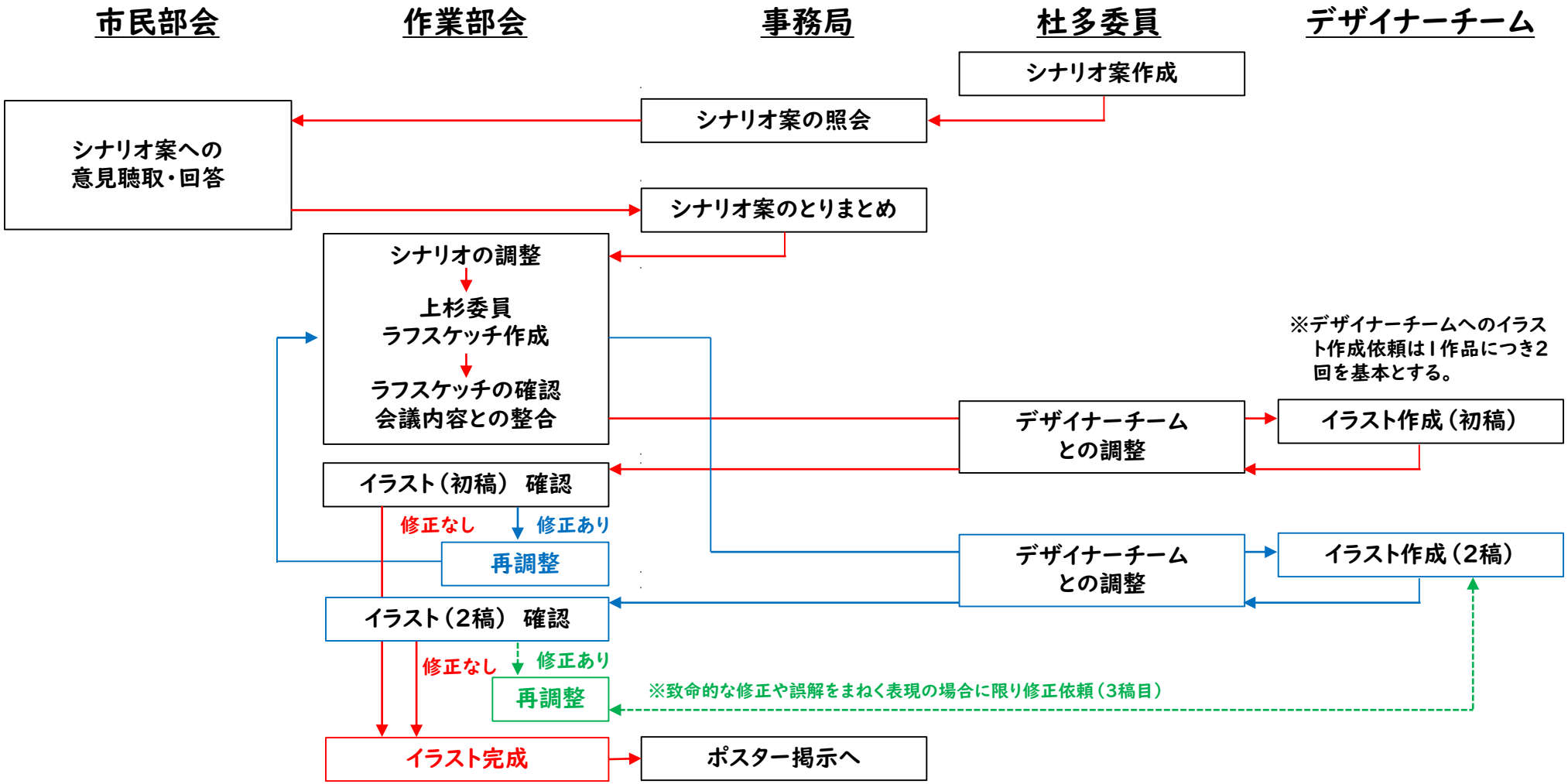

心のバリアフリー推進の取り組みについて

ポスター作成までの流れ

参考2

4作品目～

12月9日
市民部会意見照会

12月20日
市民部会意見集約

12月27日
第6回作業部会

1月7日
上杉委員スケッチ
第6回作業部会内容確認

1月12日
デザインチームへ依頼

（可能なら1月末）

2月上旬
デザインチームより4作品目　初稿
→作業部会確認

2月15日
デザインチームより4作品目　2稿
→作業部会確認

2月20日（確定）
3月ポスター　広報版掲示物納品期限

2月中旬
デザインチームより5・6作品目　初稿
→作業部会確認

3月上旬
デザインチームより5・6作品目　2稿
→作業部会確認

3月20日（確定）
4・5月ポスター　納品期限

7作品目～

12月23日
市民部会意見照会

1月17日
市民部会意見集約

1月下旬or2月上旬
上杉委員スケッチ
第7回作業部会内容確認

2月中旬
上杉委員スケッチ
第8回作業部会内容確認

市民部会としての
シナリオを確定

3月中旬
デザインチームより7～9作品目初稿
→作業部会確認

3月下旬
デザインチームより7～9作品目2稿
→作業部会確認

4月20日（確定）
6・7・8月ポスター
納品期限

5月中旬
デザインチームより10～12作品目
初稿→作業部会確認

5月下旬
デザインチームより10～12作品目
2稿→作業部会確認

7月20日（確定）
9・10・11月ポスター
納品期限

③心のバリアフリー教室について

・心のバリアフリー教室の開催
・市内小学校の先生に向けた周知

心のバリアフリー推進の取り組みについて

③心のバリアフリー教室について

■心のバリアフリー教室の開催

▽鶴嶺小学校　4年（3クラス）

道徳「視覚障がい者に声掛けをし、誘導案内する」単元から心のバリアフリーへ授業展開→1組と3・5組は別プログラム

1組
令和3年7月1日
市職員による教室（1）

3組
5組
令和3年7月14日
市職員による教室（1）

夏休み宿題
発見カード

令和3年11月25日
市職員による教室（2）

令和3年11月24日
障がい者との交流教室①

宿題
発見・声かけカード

市民部会委員・協力者の参加

令和3年12月8日
障がい者との交流教室①

令和3年12月8日
障がい者との交流教室②

まとめ
（学校側と調整中）

▽浜之郷小学校　5年（1クラス）

総合的な学習の時間からの展開→「すごしやすいまちにするための工夫」を警察・市の職員から学んだ後、心のバリアフリーへ

2組
令和3年10月15日(3時間目)
警察官、市へのインタビュー
すごしやすいまちにするための工夫について、児童から警察官や市に質問

令和3年10月15日(4時間目)
市職員による教室
すごしやすいまちには人の交流が必要。まちなかには困り事がある人がいて、困り事を解決するにはどうしたらよいか。

障がい者との交流教室？
（学校側から要望あり）
（現在調整中）

実施の場合
市民部会へ協力依頼

■市内小学校の先生に向けた周知

▽茅ヶ崎寒川地区小学校教育研究会「生活・総合部　部会」　令和3年10月26日実施

・茅ヶ崎市・寒川町内にある小学校の先生方が教科ごとに分かれた部会に入り、その教科について教育研究を行う
・心のバリアフリー教室は、「総合的な学習の時間」での展開がしやすいため、令和元年度に鶴嶺小学校で実施した心のバリアフリー教室の事例紹介
・鶴嶺小学校の先生、市が各々の立場で紹介（参考資料1参照）

④その他

・記者会見
・国土交通省との調整

心のバリアフリー推進の取り組みについて

④その他

■記者会見

令和3年11月22日
市の記者会見

各社の掲載状況

令和3年11月26日　毎日新聞
令和3年12月　3日　読売新聞
　　タウンニュース茅ケ崎版
令和3年12月24日　神奈川新聞

記者会見

連載

タウンニュース茅ヶ崎版（紙面）抜粋

※当日は、市民部会委員・デザイナーチーム・市職員が参加

※ポスター掲出箇所数　記者会見時　203箇所（民間企業36箇所（27社）、公共施設等167箇所）
　　1月5日現在　222箇所（民間企業55箇所（42社）、公共施設等167箇所）

心のバリアフリー推進の取り組みについて

■国土交通省との調整（講演、資料提供）

令和3年7月5日
講演（関東運輸局・関東地方整備局）

・国土交通省（関東運輸局・関東地方整備局）では、平成30年5月に公布された改正バリアフリー法に基づき、定期的に移動等円滑化の進展の状況を把握・評価することを目的に分科会を設置
・本市の心のバリアフリー推進について、「普及啓発」と「心のバリアフリー教室」について紹介
・分科会委員22名をはじめ、オンライン併用にて実施

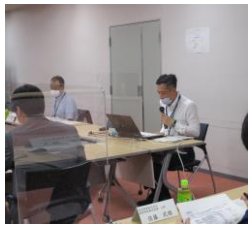

当日の様子

令和3年12月1日
資料提供（本省）

・国土交通省（本省）ではバリアフリー法の改正を踏まえ、「教育啓発特定事業の実施に関するガイドライン」作成に向け、検討会を設置
・第1回検討会の中で、本市の取組を紹介

国土交通省ホームページより抜粋